

防菌シート・タクシーデリバリー実証事業の公募要領に関するQ & A

<防菌シート実証事業>

Q 1. 防菌シートを導入済の車両を対象としている理由如何。

また、タクシーデリバリーは未導入の設備を対象としている理由如何。

A. 防菌シートは、注文してから一定の製作期間が必要となるため、導入までに時間を要することとなります。したがって、実証調査事業の即効性を優先させるため、導入済の車両を対象としています。

一方、保温保冷装置は量産品であり、購入に時間を要しないため、タクシーデリバリーについては未導入の設備も対象としています。

Q 2. 空気清浄機や車両用クレベリンなど防菌シート以外の感染防止対策用の設備を対象としない理由如何。

A. 防菌シートは、空気清浄機等の設備と比べて、感染症防止対策の効果が高いと考えられること、限られた予算の範囲で効果的な調査を実施する必要があることから、まずは、防菌シートを対象とした調査を実施することとしています。

なお、今後、予算の増額措置などがあつた際には、他の設備を対象とした調査を実施することについて検討することとします。

Q 3. 利用者へのアンケートにノルマはあるのか。

A. 利用者の協力が得られた際にアンケート調査を行うものであり、報告する調査票の数にノルマはありません。

<タクシーデリバリー実証事業>

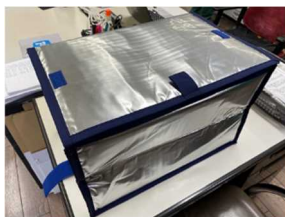
Q 4. 保温保冷装置であれば、どのような設備でも対象となるのか。

A. 配送する食料の衛生管理を確保できるものであれば対象となります。

<参考>保温保冷装置のイメージ



対象



対象



対象外（蓋がないため）

Q 5. 保温保冷装置以外に対象となる設備はあるのか。

A. 基本的には保温保冷装置を想定していますが、その他の設備であってもタクシーデリバリーのサービス向上に資する設備であれば対象となります。

実際に対象となるかどうかは、応募のあった提案内容を見て判断します。